

1面のつづき るのバス臨時運行



11月10日(土)・11日(日)は「るのバス」を平日ダイヤで運行します(1回100円)。会場最寄りのバス停は、「中央公民館・秋川体育館」「秋川ふれあいセンター」「東中学校入口」「あきる野市役所」です。周辺道路の混雑回避のため、バスなどの交通機関をご利用ください。

農産物品評会出品募集

11月10日(土)・11日(日)に、都立

秋留台公園で開催する農産物品評会に出品する自家生産した農産物を募集します。

- ▽出品物
 - 野菜の部：白菜、キュウリ、サツマイモなど
 - 果実の部：クリ、柿、ユズなど
 - その他の部：梅干、卵、シイタケ、切り花など
- ▽対象 市内在住で農産物を生産している方
- ▽褒賞 審査の結果、特別賞(東京都知事賞など)を授与します。
- ▽褒賞授与式 11月11日(日)午前11時から産業祭特設ステージで行います。
- ▽その他 出品物は、11月11日(日)午後後に販売します。
- ▽出品方法 出品を希望される方は、11月5日(月)までにお問い合わせください。
- ▽問合せ 農林課農政係

東京都功労者表彰

10月1日の東京都功労者表彰式で次の方々が表彰されました。

- ▽地域活動功労(元あきる野市議会議員)
 - 浦野眞司さん(草花在住)
- ▽地域活動功労(五市防犯協会会長)
 - 栗原一雄さん(三内在住)
- ▽消防・災害対策功労(元あきる野市消防団団長)
 - 佐藤澄雄さん(乙津在住)
- ▽福祉・医療・衛生功労「元(福)あきる野市社会福祉協議会会長」
 - 坂本栄司さん(伊奈在住)
- ▽福祉・医療・衛生功労(西多摩食品衛生協会副会長)
 - 松村和夫さん(小中野在住)
- ▽文化功労(あきる野市文化財保護審議会委員)
 - 坂上洋之さん(草花在住)

第48回東京都消防操法大会 あきる野市消防団 第5分団が優良賞受賞

10月6日に第48回東京都消防操法大会が行われ、市からは小型ポンプ操法の部に第5分団第2部が出場し、優良賞を受賞しました。

- ▽出場者(敬称略)
 - 指揮者：山崎和彦(副部長)
 - 1番員：大野公之(班長)
 - 2番員：岡田学(団員)
 - 3番員：未住野楓由希(団員)
- ▽問合せ 地域防災課防災係

市職員募集(保育士)

- ▽採用予定日 平成31年4月1日
- ▽募集人数 若干名
- ▽対象 平成29年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた方で、保育士資格取得者か平成31年3月末までに保育士資格取得見込みの方
- ▽試験日 12月2日(日)(第1次試験)
- ▽応募方法
 - 窓口：11月14日(水)までに受験者本人がお持ちください。
 - 受付場所・時間：職員課、午前9時～午後5時(土曜・日曜日、正午～午後1時を除く)
 - 郵送：11月14日(水)(必着)までに簡易書留で郵送してください。
- ▽その他 詳しくは、採用案内をご覧ください。
- ▽採用案内は、職員課 五日市出張所で配布するか市ホームページからダウンロードできます。
- ▽応募・問合せ 職員課人事給与係(直通558・1334)

「あきる野市環境白書 (平成29年度)」を 作成しました

環境白書は、市の環境の現状や環境基本計画などで定めた施策の取組状況をまとめたものです。

- ▽閲覧場所 市役所4階情報公開コーナー、各図書館、市ホームページ
- ▽問合せ 環境政策課環境政策係(☎595・1110)

ごみの減量のための 貸与制度

市では、生ごみの減量を進めるために、家庭用EM菌生ごみ処理容器の無償貸与(貸出)を行っています。

- ▽貸与の要件 市内在住の方で、今までに貸与を受けていない方、すでに貸与を受けて2年を経過している方で継続的に使用できる方
- ▽貸与の内容 1世帯2基まで

あきる野市消防団 協力事業所表示制度

市の消防団活動に協力していただいている事業所に「消防団協力事業所表示証」を交付します。

- ▽申請方法 「あきる野市消防団協力事業所認定申請書」で申請してください。
- ※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。
- ▽認定基準(いづれかに該当)
 - 2人以上の従業員が消防団に入団していること
 - 従業員の消防団活動について、積極的に配慮していること
 - 災害時などに資機材を消防団に提供する等、消防団活動に協力していること 等
- ▽表示証の表示など 認定期間

第36回 「小学生による税を 考える週間書道展」 入選作品の展示会

西多摩地区税務協議会主催で、西多摩地区の小学校5・6年生から多数の応募がありました。市内からは10校が参加し、57点が入選しました。

- ▽日時 11月9日(金)～11日(日) 午前10時～午後5時
- ▽場所 イオンモール日の出イオンホール
- ▽問合せ 課税課市民税係(直通558・1682)

11月は 児童虐待防止 推進月間



東京都で児童虐待を 防止するためのLINE 相談を実施します!

今年度の児童虐待防止推進月間の標語は、「未来へと 命を繋ぐ 189(いちはやく)」です。児童虐待が大きな社会問題となる中、市では、児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応の取組に力を入れています。児童虐待防止には皆さん一人ひとりの協力が重要です。皆さんからの情報が子どもたちを救うことにつながります。

- ▽日時 11月14日(水)まで 午前9時～午後9時(土曜・日曜日、祝日は、午前9時～午後5時)
- ▽LINEアカウント名 東京親と子の相談ほっとLINE
- ▽対象 都内在住の子どもとその保護者
- ▽相談内容 子育ての悩みや困っていることなど、ひとりで抱え込まず、気軽に相談してください。
- ※スマートフォンの方は次のQRコードを読み取り、友だち追加登録後、相談してください。



- ▽問合せ 東京都福祉保健局少子社会対策部計画課(☎03・5320・4200)、子ども家庭支援センター相談係(☎550・3313)

あきる野市消防団協力事業所一覧表 11月1日現在

事業所名	住所
鈴木建築	五日市560
㈱フジワラ技建	三内259
秋川農業協同組合本店	秋川3-1-1
秋川農業協同組合東秋留支店	二宮2305
秋川農業協同組合多西支店	草花3076
秋川農業協同組合増戸支店	伊奈859-1
秋川農業協同組合五日市支店	五日市18
㈲アキオートサービス	小川東1-24-4
㈱高木造園	小川東1-22-4

11月24日に戦没者追悼式を 開催します

先の大戦で亡くなられた方々のご冥福を祈り、恒久平和を祈念するため、市と遺族会との共催で戦没者追悼式を行います。

- ▽日時 11月24日(土) 午前10時
- ▽場所 五日市地域交流センター13階まほろばホール
- ▽定員 30人(申込み順)
- ▽申込み方法 11月16日(金)までに電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 生活福祉課



庶務計画係(直通558・1927)

11月は児童虐待防止推進月間です。児童虐待かもと思ったら189(いちはやく)番へ